

監 第 205 号

平成31年1月29日

南陽市長 殿

南陽市議会議長 殿

南陽市教育長 殿

南陽市監査委員 青木勲

南陽市監査委員 伊藤俊美

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を行ったので、同条第9項の規定により、
その結果を報告する。

記

1 監査の対象 学校教育課

2 監査の期日 平成31年1月25日

3 監査執行者
監査委員 青木勲
監査委員 伊藤俊美

4 監査の範囲 平成30年4月1日から平成30年11月末における財務事務及び関連事務事業の執行状況

5 監査の方法 資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の結果 予算執行については計数上の誤りは認められず、事務事業の執行についてもおおむね良好と認められた。